

光市自然敬愛基本構想



平成 18 年 2 月

光 市

山・川・海

光市の豊かで魅力たっぷりの自然

森は人を快適で、
すがすがしい気持ちに
させてくれます



石城山

ウミネコ、ユリカモメ
等が飛び交う川は、人
の心を豊かにしてくれ
ます



島田川

広大で美しい渚は、
ゆったりとした気持ち
にさせてくれます



虹ヶ浜

目 次

1	目的及び意義	1
2	背景と課題	2
3	基本構想の位置付け	4
4	自然敬愛構想の基本理念	5
5	基本目標と展開方向	6
6	施策の柱	7
	(1)自然と人が共生できるまちづくり	7
	(2)健康でやすらぎとうるおいのある まちづくり	7
	(3)自然と歴史・文化との ふれあいのあるまちづくり	7
	(4)自然環境に気くばりした まちづくり	8
7	施策の方向性	9
8	施策推進にあたって	12
	(1)役割分担	12
	(2)協働・連携	13
9	構想の体系図	14

1 目的及び意義

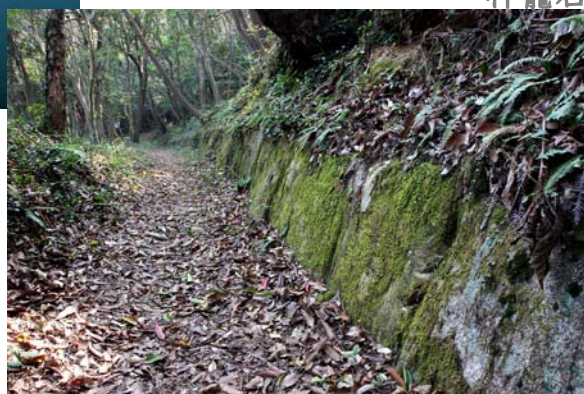
山・川・海と大地は、地球上に住む私たち人間や動植物にとって、それぞれがふるさとであると言えます。しかしながら、人間の生活域の拡大等により、動植物の生息地若しくは生育地の消滅、生息環境の悪化等を引き起こしています。

21世紀の今日、20世紀がもたらした環境破壊に伴う異常気象や大気汚染等によって、生物の生態系だけでなく人間の生活環境をも脅かしています。このような状況の中、今まさに、自然の偉大さ、やさしさを知り、そのはかり知れない自然の恵みに感謝しつつ、自然環境の保全及び創造をしていくことが重要であります。光市では、自然と人との共生をめざしつつ、かつ、自然を愛し自然を創造していく心を持って「自然敬愛」を呼びかけていくための指針として、目標や施策の柱及び推進の方策等を明らかにした「光市自然敬愛基本構想」を策定します。

本基本構想を推進することは、異常気象や大気汚染、水質汚濁の問題等、地球規模での諸問題の解決の一端となるものと考え、重要な意義を持つと言えます。



象鼻ヶ岬



神籠石

2 背景と課題

自然とのふれあいは、都市化する近代社会において人々の心を豊かにし、私たちに自然の摂理に叶った生き方を教えてくれています。

しかしながら、地球温暖化に伴う異常気象、環境破壊による大気汚染、水質汚濁等、地球全体が汚染され、自然そのものが崩壊の危機となっています。このような地球環境の悪化は、緑や生物等の生態系の破壊だけでなく、人間の生活環境も脅かされる等、重要な問題をもたらしています。



災害時の海岸松林

このような状況の中、21世紀の新時代の要求として、与えられた自然や多様な生物等の保全とともに、自然と人間が共生できる社会の実現が求められています。しかしながら、21世紀は環境の世紀と言われながら、経済第一、効率第一が重視される中で、環境問題は隅に追いやられたり、先送りされたりしています。今まさに、自然を保全し創造していきながら里山等の整備や日々の営みの中で自然を創出していくことが、今後求められる重要な課題となっています。

自然の偉大さ、やさしさ、きびしさを知って、自然に対する感謝の心や自然を愛する心を育てることが大切であり、そうした人々の心そのことが環境や生態系の保全となって表れてきます。

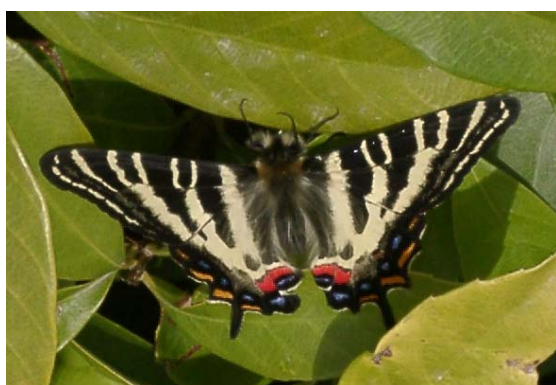


市民の森（紅葉の谷）

光市における白砂青松の虹ヶ浜・室積海岸、島田川や峨嵋山、石城山等、長い歳月をかけてつくりあげられた豊かな自然は、光市民にとってかけがえのない財産であり、この貴重な財産を後世に引き継がなくてはなりません。

平成16年に森林浴の森全国協議会、日本の渚全国協議会、平成17年に日本の滝全国協議会が「子孫のために自然を敬愛するうるおいのある豊かな国づくり、ふるさとづくりを推進していく」とした自然敬愛宣言を採択しました。

光市としても、山・川・海といった自然に対する意識の高揚を図り、よりいっそう自然環境の保全・創造への自覚と心を地方から全国へ発信し、自然敬愛を呼びかけていきます。



ギフチョウ



サンコウチョウ



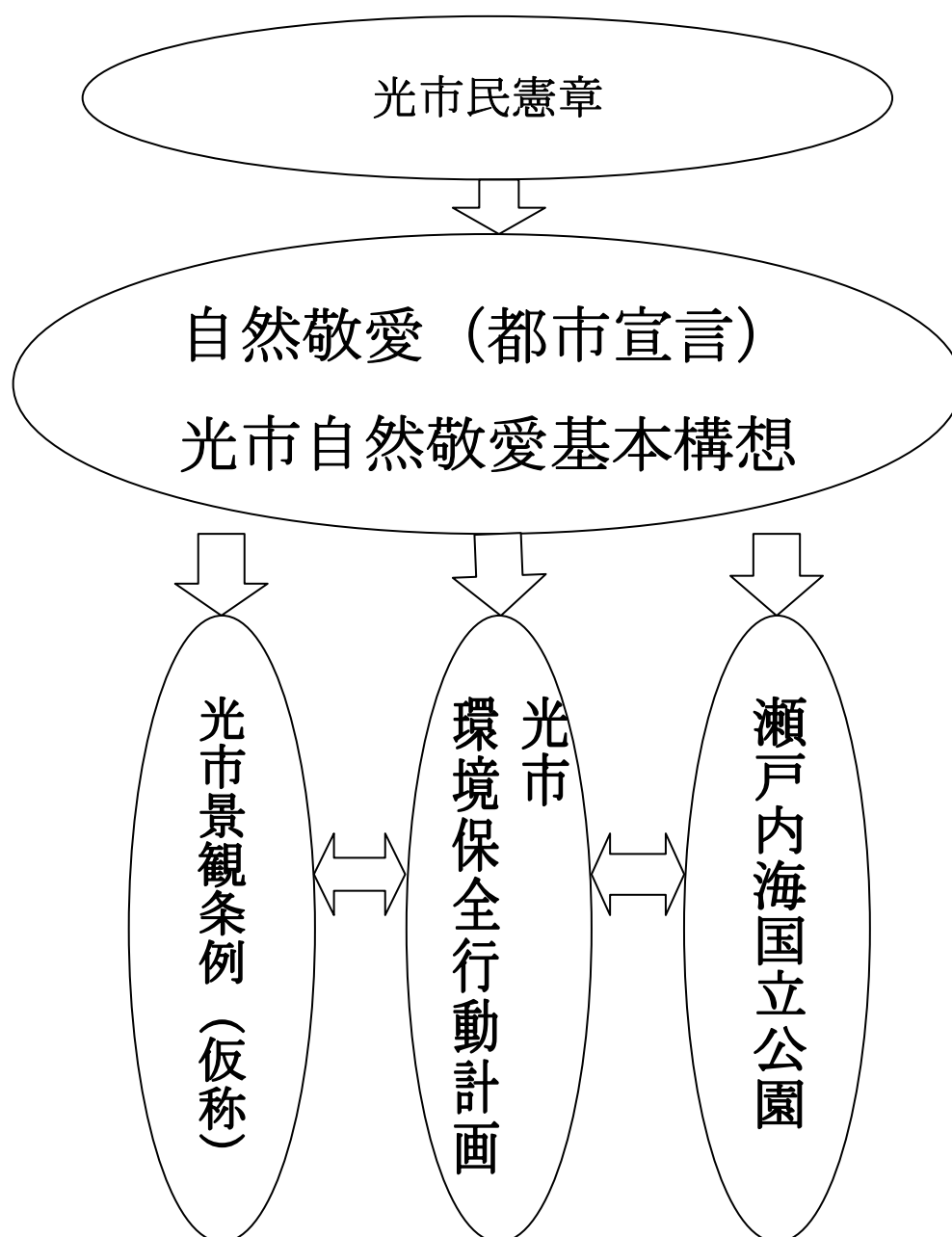
モクゲンジ



スジシマドジョウ

3 基本構想の位置づけ

光市民憲章に掲げる「ふるさとの自然を愛し、花と緑の豊かなまちをつくりましょう」は、地域の豊かな自然を、まちづくりにどのように活かすかが大きなテーマであります。光市では「景観法に基づく光市景観条例（仮称）、光市の環境を良くする条例に基づく光市環境保全行動計画」と、瀬戸内海国立公園地域を一体として捉えるなかで、この光市自然敬愛構想を、自然を守り育て活用し、次世代へ引き継いでいく施策を積極的に展開していくために策定しようとするものです。



4 自然敬愛構想の基本理念

自然の創造と保全～次世代へ引き継ぐために

21世紀の新時代に生きる私たちは、与えられた自然や生態系の保全とともに、自然と人間が共生できる社会の実現に努め、光市の財産である緑豊かな美しい景観に恵まれた自然を次世代へ引き継ぎ、よりいっそう自然環境保全への自覚と意識を持って、自然敬愛を呼びかけていき、地域環境力(※)の向上に努めます。

(※)地域環境力とは

住民や事業者、行政等が連携し、自分たちの地域にある資源を把握・活用し、望ましい目標を共有しながら取り組んでいくという地域の意識、能力のことを言います。

こうしたことで地域全体として環境保全の取り組みを効果的に進めていくことが可能となります



室積海岸

5 基本目標と展開方向

自然の創造と保全～次世代へ引き継ぐために

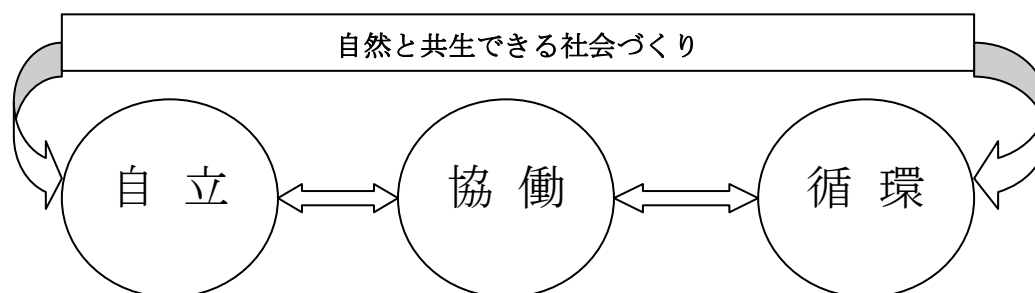
基本目標

自然と共生できる人間社会の構築をめざして

市民みんなで豊かな森、清らかな水、美しい渚を育み、多様な自然環境の保全・創造を図り、人と自然のふれあう魅力ある地域の形成を進め、自然と人が共生できる社会づくりを目指します。

展開方向

自然と関わる仕組みづくり



自然と共生できる社会づくりをすすめる上での「自立」「協働」「循環」

「自立」

市民一人ひとりが、主体性をもって快適な自然環境づくりへ参加します

「協働」

市民、事業者、行政等それぞれが持つ個性や特性を活かし一体となった自然環境づくりを進めます

「循環」

市民、事業者、行政等が様々な形で交流し、自然環境資源を有効に活用する輪を広げます

6 施策の柱

(1) 自然と人が共生できるまちづくり

良好な自然環境を守り育てることは、人間が健康で安全な生活をしていく上で重要であり、動植物等、自然を大切にして人間社会とのバランスのとれた保全・保護に努めます。

また、自然に親しみ、自然に学ぶことで人間も他の生物と同様に、生態系の一部として自然から多くの恵みを受けていることを理解し、自然を大切に思う心を育んでいきます。



フウノキ(コバルトライン)

(2) 健康でやすらぎとうるおいのあるまちづくり

自然と触れ合う中で森や滝、渚等の自然が発散している癒し効果の活用に努めます。

また、清らかで豊かな水、さわやかな空気を感じられる健康で安らかな生活環境を守ります。



夕日の滝(東荷)

(3) 自然と歴史・文化とのふれあいのあるまちづくり

植物や生物、歴史・文化を観て、聴いて、嗅いで、触って体感し、自然の神秘さ、やさしさ、歴史・文化の大切さを身をもって体験します。

自然と歴史・文化は相関的に成り立っており、地域の歴史的・文化的な環境を見つめなおします。



野鳥観察会



水辺教室

(4) 自然環境に気づき、暮らしに活かした生活環境づくり

市民一人ひとりが協働して身近に感じることのできる環境を再生し、また、自然が創り出す様々なエネルギーを利用した生産に取り組み、自然との交流を深めます。

古代からの生活の営みと関わりながら、自然は豊かな緑地や水辺空間を生み出しており、人間が生活していくうえで重要な要素となっております。これらのことから自然を大切に守り育て、有効的に活用します。



潮音寺山から

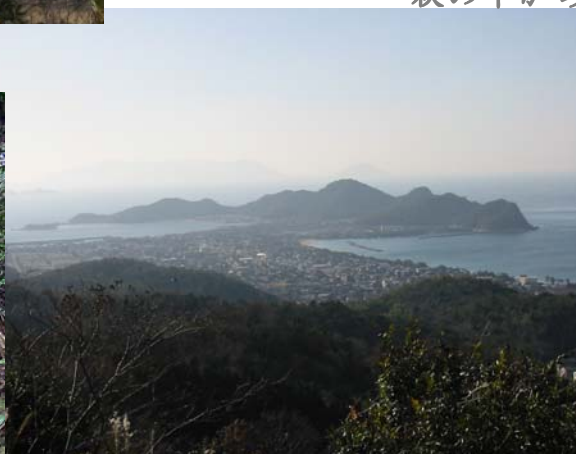


茶白山から

萩の平から



峨嵋山遊歩道



7 施策の方向性

(1) 自然と人が共生できるまちづくり

◆四季折々の美しさを見せる山や海・川の良い水質の確保

日常生活において、緑は最も身近に感じられ、ゆとりやさわやかさを感じさせるばかりでなく、大気の浄化や災害の防止等の機能を有しております。また緑だけでなく四季折々に観せる色の変化の美しさはレクリエーションの場としての活用等、重要な役割を果たしています。

森林や川、海の保全活動を促進し、緑豊かな生活空間の形成や大気、水質の浄化に努めます。また光市の美しい自然景観の保全と育成に努めます。

◆身近な野生生物の保全・保護

多様な野生生物が生息していることは、人類の生存基盤となっている自然の生態系が健全に維持されていることを示しており、野生生物の生息空間の保全整備に努めます。

◆まちの美化の促進

市民一人ひとりが協働・連携して、道路、公園等の花や街路樹の整備や清掃活動を行い、清潔で美しい街づくりに努めます。



緑花ボランティア活動

(2) 健康でやすらぎとうるおいのあるまちづくり

◆森林浴、飛沫浴、海浜浴の推進

森や滝、渚等の自然が発するフィトンチッド(※)やマイナスイオン等を浴びて疲労回復、精神安定効果等を享受できるよう努めます。



クロマツ

- ◆自然の中でのレクリエーション活動の推進
市民一人ひとりが、自然のすばらしさを体験し、理解するために多様な自然との出会いや自然とのふれあい活動、自然の中でのボランティア活動等の推進を図ります。



サンドアート

- ◆環境にやさしい樹木の植栽
自然を守り、水と緑を育み、生活環境を支える森林を創出する多種多様な樹木の植栽を推進し、管理します。



(虹ヶ浜)



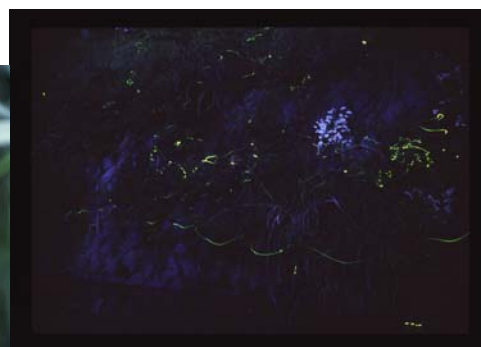
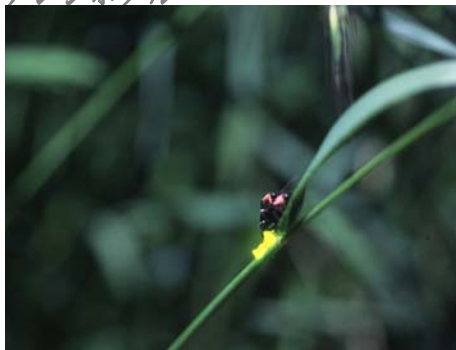
(室積)

クロマツ植栽活動

(3) 自然と歴史・文化とのふれあいのあるまちづくり

- ◆多種多様な自然を通じたふれあいの場の創出
身近な自然環境を含めた山、川、海等の自然に親しみ、自然を学ぶ場の創出に努めます。

ゲンジホタル



ゲンジホタルの乱舞

◆自然環境と一体となった歴史や文化とのふれあい

地域の人々に親しまれている森や水辺等の自然景観、また、自然とともに古くから守られ残されてきた歴史・文化的景観とのふれあいを大切にし、ふるさとへの愛着心、連帯感の意識の高揚を図ります。



普賢寺

(4) 自然環境に気くばりした生活環境づくり

◆地域と密着した里山再生(※2)、保全

古代から日々の生活と密接に結びついてきた里山を、市民手づくりの明るく親しみやすい里山として再生を推進します。



潮音寺山内

◆自然の持つエネルギーの有効活用

有機栽培や腐葉土、堆肥等の利用、太陽熱等を活用し、循環的かつ効率的な自然にやさしいエネルギーの活用を図ります。

(※1)フィトンチッドとは

樹木が発散するさわやかな香り（揮発性物質）のことで、疲労回復や精神安定の効果があり、快適な睡眠をもたらすと言われています。

(※2)里山とは

人里近くにある、生活に結びついた山や、都市近郊にある身近な自然環境をいいます。



峨眉山樹林

8 施策の推進にあたって

自然を愛し、守り育てる心を育む

地域全体として、自然環境保全の取り組みを効果的に進めていくため、自然を愛し、守り育てる心を育み普及啓発に努めます。

(1) 役割分担

地球温暖化に象徴されるグローバルな問題から身近なごみ問題に至るまでの環境問題に対応し、将来にわたって持続可能な社会を形成するためには、市民一人ひとりが、自然との関わりについて意識を深め、自覚を持って自然環境を保全・創造していくことが大切で、市民や事業者、行政等が連携・協働して、それぞれの役割を積極的に果たしていくことが重要です。

◆行政の役割

- ①市民、事業者、学識経験者等と連携して豊かな自然の保全・保護を進めます。
- ②市民、事業者との協働・連携を図り、きめ細かな施策を講じます。
- ③自然環境保全・保護の調査、研究等へ積極的に取り組みます。

◆市民の役割

- ①自然環境に配慮した生活や行動を自主的・積極的に行います。
- ②環境保全活動や美化活動等、地域における行事へ積極的に参加します。
- ③自然との関わり等について理解を深め、行政や各団体等と協働して環境保全に努めます。

◆事業者の役割

- ①自然環境に配慮した事業活動に積極的に取り組みます。
- ②地域における自然環境保全活動等へ積極的に参加します。
- ③自然環境保全・保護の調査、研究等へ積極的に取り組みます。

(2) 協働・連携

白砂青松に代表される光市の海岸松林は、約700年前から先人たちの努力によって守り育ててきた歴史ある松で、現在も守り育てられています。このような活動は、近年のたび重なる台風等による甚大な被害を被った時、行政はもちろん市民が自ら立ち上がり、その再生への活動に顕著に取り組んでいます。

まちづくりに向けたこうした活動は自然環境問題にとどまらず、様々な分野で積極的な活動の輪が広がっています。

◆行政と市民、事業者の協働・連携の強化

自然環境保全・保護への取り組みは、地域からの活動が極めて重要であります。行政や市民、事業者がそれぞれ地域の特性を的確に捉え、効果的な連携を図ることが地域全体としての取り組み意識の高まりに繋がることから、三者が緊密な協働・連携をとり、自然環境保全意識の醸成に努めます。



海岸清掃ボランティア活動

◆NPO への期待

市民が行う自由な自然環境保全活動は、地域活動を推進するうえで、今後、ますます重要な位置を占めていきます。

地域全体から自然環境保全・創造に対する意識が高まる中、市民や事業者との協働・連携に向けた環境づくりを目指す上で NPO への期待が高まっており、その活動等の推進を図ります。

◆ネットワークの形成

地域の生態系に配慮しながら多種多様な自然環境の保全保護や創造に向けた取り組みを進めていくためには、そのネットワークづくりが必要不可欠であり、市民や事業者、行政相互間の情報発信や学習、交流を推進します。



企業緑化活動

9 自然敬愛基本構想の体系図

【自然敬愛の基本理念】 自然の創造と保全 ～次世代へ引き継ぐために～

21世紀の新時代に生きる私たちは、与えられた自然や生態系の保全とともに、自然と人が共生できる社会の実現に努め、本市の財産である緑豊かな自然を次世代へ引き継ぎ、よりいっそうの自然環境保全への自覚と意識を持って、自然敬愛を呼びかけていき、地域環境力の向上に努めます。



施策の柱

施策の方向性

【施策の目標】

自然と共生できる人間社会の構築を目指して

自然と人が共生できるまちづくり

生態系の保全・保護
●人間社会とのバランスのとれた自然環境保全と創造

- 豊かな緑や海・川の良い水質の確保
- 身近な野生生物の保全・保護
- まちの美化の促進

健康でやすらぎとおいしいのあるまちづくり

自然を活用した健康増進
●森、滝、渚等自然が発散している癒し効果の活用

- 自然環境機能を生かした健康づくり
- 自然の中でのレクリエーション活動の推進
- 環境にやさしい樹木の植栽

自然と歴史文化とのふれあいのあるまちづくり

自然とのふれあい体験
●植物・生物等のふれあい体験や歴史・文財財めぐり

- 多種多様な自然を通じた観察会の充実
- 自然環境と一体となった歴史や文化とのふれあいの場づくり

自然環境に気づき暮らしした生活環境づくり

良好な自然環境の創造
●地域と密着した里山づくりや自然のもつエネルギー（有機栽培等）の活用

- 地域と密着した里山整備
- 自然のもつエネルギーの有効活用

【施策の推進にあたって】

自然を愛し、守り育てる心を育む

自然環境保全への普及・啓発
●行政・市民・事業者と協働しての環境保全への取り組み

- 市民活動の推進
- 協働・連携の強化